城北まちづくり通信

2021/5/13
１３号
城北まちづくり協議会
事務局：城北地区公民館

まちづくり協議会の 新規の事業提案 ～その②～

まちづくり協議会は、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組む組織です。

今年度、新規事業として、**軽トラックの所有**について提案しています。
公民館と小学校との距離が離れたこともあり、地域活動用“軽トラック”の需要ニーズが高まり、地域課題の一つとして挙がっていました。

【地域課題：需要ニーズ】
○地域イベント開催時の物資・機材の運搬
○「ひまわり隊」に高齢者世帯（700世帯、75歳以上866人）からの依頼が多い家財道具等の運搬（処分）や、スタッフが使用する作業機材等の運搬
○地域清掃などで出たゴミの運搬
○資源回収物資の運搬
○災害発生時の救援物資・機材の運搬
○地域活動スタッフの移動用車両
○個人の運搬用車両を、お借りすることができないことがある　等

これまでは、“軽トラック”を地域の用務で使用する際には、個人（軽トラック所有者）のご厚意に頼って使用させていただき、少しばかりの謝礼をさせていただいていました。
ところが、用務中に事故等が発生した際には、地域（依頼者）としての対応に、苦慮する状況でした。

このような状況を見かねて、有限会社ウコン自動車様から「軽トラック（オートマチック4WD）」寄贈のお申し出がありました。「運転のしやすさ」、「小回りのききやすさ」、「駐車のしやすさ」、「狭い道での運転のしやすさ」、なにより「搬送のしやすさ」など、願ってもないお申し出でした。

城北まちづくり協議会が軽トラックを所有し、「共助トラック」として有効活用することで、上記の課題が解決され、一人ひとりが安心して暮らせる「住みよいまち」を目指した地域活動の活性化と、新たな「城北のにぎわい」の創出が期待できると考えました。

常任委員会（自治連・公民館・城北社会福祉協議会・ボランティア隊）で話し合い、所有が可能かどうか諸機関との折衝の上、今回、通常総会【書面決議】での提案に至りました。
以下、提案内容の概要を記載しますが、書面決議可決後は『城北まちづくり協議会所有「軽トラック」の使用規定』等（素案）を“総務・広報部会”で再度見直した上で、活用を図っていくことになります。

裏面につづく

＊『城北まちづくり協議会所有「軽トラック」の使用規定』【素案】より抜粋

第３条　　使用用途
１．使用の用途は次のとおりとし、公用のみとする。
　（１）まちづくり協議会（役員）の用務
　（２）城北地区公民館の用務
　（３）防災の用務
　（４）町内パトロールの用務
　（５）城北地区町内会の用務
　（６）城北地区各種団体の用務
　（９）まちづくり協議会長が認めるまちづくり協議会の用務
第４条　　使用申込者
１．使用を申し込むことができる者は次のとおりとする。
　（１）まちづくり協議会役員
　（２）公民館長
　（３）城北地区各種団体長
　（４）城北地区町内会長
　（５）まちづくり協議会長が認める者

【加入する任意保険】（人身傷害保険）　＊免許証のある方なら、どなたが運転していても対象
■対人：無制限　■対物：無制限　■搭乗者：１人につき5,000万円
■年間掛け金：84,610円　＊入院・通院、後遺障害、死亡時
（損保ジャパン＊事故サポートセンター：0120-256-110　＊ロードアシスト専用デスク：0120-365-110）
【所有するのにかかる初期費用】（自動車税・書類申請代行・点検料　等）
■61,540円

■登録：「城北まちづくり協議会」　＊鳥取市・軽自動車検査協会と確認済み
■駐車場：公民館敷地内　＊鳥取市行政財課・減免申請可能　確認済み

【費用捻出】
・城北まちづくり協議会　・城北地区自治連合会　・城北地区公民館
・城北ボランティア「ひまわり隊」　１団体２万円　計：年間８万円
■公民館等建設負担金（繰越金）より、初年度に限り６６,150円を支出。
■次年度以降は、これに使用料が加わる。　＊使用料金は現時点では未定

不明な点等あるかと思います。提案事項の意図、詳細についての「議案書説明会」を下記の日程で開催します。

当日は、地域課題・モデル地区指定を受けた際の事業実施イメージ例などもプレゼンテーションする予定です。委員に限らず、住民のみなさんの出席も大歓迎です。　尚、**“まちづくり活動を協議・実践する場【ささえ場】”**として、鳥取市・市社協関係者も出席を予定しています。

「城北まちづくり協議会 通常総会 議案書　説明会」の開催
日時：2021年５月２１日（金）１３時３０分～　会場：城北地区公民館